

証券コード 4318

平成23年6月6日

株 主 各 位

大阪市北区小松原町2番4号

株式会社 クイック

代表取締役社長 和 納 勉

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災されたみなさまには、衷心よりお見舞い申しあげますとともに、一刻も早い復旧を心からお祈り申しあげます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後6時までに到着するように、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区芝田一丁目1番35号
大阪 新阪急ホテル 2階『花の間』
※昨年と同じホテルですが、会場を昨年の『紫の間』より『花の間』に変更しておりますのでご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第31期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://919.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半において新興国向けの輸出が好調に推移し、さらに猛暑による影響やエコカー購入の補助金支給策終了直前の駆け込み需要により、個人消費が押し上げられました。この結果、平成22年度の実質GDPは3年ぶりのプラス成長が見込まれ、企業収益も全般的に改善に向かいました。しかしながら、米国経済の減速懸念に起因する円高推移や長期化するデフレ状況、世界的な食料品や原油価格の高騰などの影響から、国内経済は足踏み状態で推移いたしました。こうした中、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災による経済への悪影響の懸念から、再び景気は先行き不透明な状況に転じております。

国内の雇用情勢につきましては、企業収益の改善に伴い、一部の業種や地域では採用意欲の回復が見られ、平成23年2月の有効求人倍率(季節調整値)も0.62倍と、10ヶ月連続で改善の動きを示しております。しかしながら、完全失業率(季節調整値)は、当連結会計年度初め(平成22年4月)の5.1%からは改善傾向にあるものの、平成23年2月は4.6%と、依然として高い水準で推移しているほか、新卒大学生の就職内定率が過去最低の水準となるなど、未だ本格的な回復には至っておりません。

このような事業環境の中、当社グループでは新商品の企画・販売や特定分野のサービス強化をはじめとした営業強化策に加え、これまでに培った事業ノウハウの活用やセグメント横断的な営業連携体制を推進し、顧客企業が抱える採用、人事、経営課題などに対する的確な提案およびきめの細かいサービスの提供を目指してまいりました。さらに既存顧客とのリレーション強化や新規顧客開拓につきましても地道に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は6,608百万円(前年同期比5.3%増)、営業利益は228百万円(前年同期は営業損失186百万円)、経常利益は258百万円(同経常損失80百万円)、当期純利益は258百万円(同当期純損失80百万円)となりました。

なお、情報出版事業を手掛ける株式会社ケー・シー・シーおよび人材サービス事業を手掛ける株式会社キャリアシステムにつきましては、前連結会計年度の決算期変更に伴い、前連結会計年度につきましては、平成21年3月1日から平成22年3月31日までの13ヶ月間を連結しております。

事業別の状況は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度まで、事業区分を「リクルーティング広告事業」、「人材サービス事業」、「情報出版事業」、「IT関連事業」としておりましたが、当連結会計年度より、当社の事業運営組織または事業運営会社に基づき「リクルーティング事業」、「人材サービス事業」、「情報出版事業」、「その他」に事業区分を変更しております。

(リクルーティング事業)

リクルーティング事業におきましては、景況の回復に伴う企業の採用マインドの高まりを受け、正社員や派遣社員などの中途採用広告やアルバイト採用広告の販売が順調に推移いたしました。また、新卒採用分野に関しましては、新卒大学生の就職内定率の低下が社会問題化したことで、企業の新卒採用のあり方も多様化が進んできておりますが、「良い人材を採用したい」という本質的な企業のニーズに変わりはなく、採用広告や採用アウトソーシングなどの新卒採用向け商品の販売につきましても堅調に推移いたしました。

さらに、先行きが不透明な時期には抑制傾向にあった採用後の人材育成に対する投資についても前向きな企業が増えてきたことで、研修サービスの販売も順調に推移いたしました。

この結果、リクルーティング事業の売上高は1,486百万円、営業利益は221百万円となりました。

(人材サービス事業)

① 人材紹介事業

人材紹介事業におきまして、一般企業を対象とした人材紹介サービスにつきましても、企業業績の改善を受けて一部の業界や高い専門性を必要とする職種に対する採用ニーズに回復の色が見られたことで、業績は順調に推移いたしました。

一方、看護師紹介サービスにつきましても、限定的なマーケットへの新規参入企業の増加に伴い、転職希望登録者の獲得競争がさらに激化しておりますが、医療機関からの旺盛な採用ニーズとこれまでの実績に対する業界内での高い評価に支えられ、業績は堅調に推移いたしました。

② 人材派遣・紹介予定派遣・請負事業

人材派遣・紹介予定派遣・請負事業におきましては、関西エリアの建設関連スタッフ派遣、関東エリアを中心とした家電修理スタッフ派遣、北陸エリアでの医療分野へのサービス展開など、各エリアの特性やニーズに合わせた営業展開を進めました。また、平成22年10月には、医療分野のサービス拡大に向け、株式会社キャリアシステムにおいて新たに新潟に拠点を開設したほか、北陸エリアでも保育士派遣という新規マーケットに参入し、それぞれ徐々に実績が表れはじめてきております。これらに加えて、紹介予定派遣や請負サービスの強化にも努めましたが、労働者派遣法改正による規制強化に備えて人材派遣サービスの活用を抑制する企業や、スタッフの直接採用を図る企業の影響もあり、本格的な業績の回復には至りませんでした。

これらの結果、人材サービス事業の売上高は2,932百万円、営業利益は417百万円となりました。

(情報出版事業)

情報出版事業では、景況の改善に伴い、顧客企業の販促および採用マインドにも持ち直しの動きが出てきたことにより、主力商品である生活情報誌や住宅情報誌の業績が順調に推移いたしました。また、継続的に取り組んでまいりました媒体原価の効率的な削減や経費の縮小が利益拡大に大きく貢献いたしました。

こうした状況の中、住宅メーカー情報誌「家づくりナビ」のブランド構築および新規読者獲得に向けてCM展開を行う一方、発行媒体見直しの一環として「BRIDES WEDDING 首都圏版」を休刊させるなど、強化すべき分野を明確にしたメリハリのある投資を行いました。さらに石川、富山両県における医療系施設と人材を対象とした合同説明会「医療＋介護適職フェスタ」の開催、エリアマーケティング用登録サイト「マイステージ金沢」会員のイベント・スクール体験を実施するなど、紙やインターネット、イベントといった形式に捉われず、情報を発信したい顧客企業と情報を求める方々との接点を創出するサービスの提供に、積極的に取り組みました。

この結果、情報出版事業の売上高は1,651百万円、営業利益は34百万円となりました。

(その他)

① ネット関連事業

ネット関連事業におきましては、人材紹介会社の集合サイト「人材バンクネット」にて成功報酬型サービス「サクセスマッチング」および「採用エージェントナビ」をスタートさせたほか、業界・業種に特化した各種サテライトサイトをオープンさせるなど、参画社数の確保に努めました。しかし、主要顧客層である中小規模の人材紹介会社の求人広告出稿の落ち込みが改善されず、業績は低迷いたしました。

一方、人事・労務の情報サイト「日本の人事部」は、平成23年1月に人事キーマンの情報ポータルサイトとしてリニューアルを行い、会員数、業績ともに順調に推移しておりましたが、東日本大震災の影響による顧客企業の広告自粛の動きを受けて年度終盤の業績はやや失速いたしました。なお、同サイトの会員向けサービスである「HRカンファレンス」や、人事担当者の勉強交流会“「日本の人事部」HRクラブ”につきましましては、企業人事担当者からの高い評価をいただき、「日本の人事部」のブランド向上に繋がっております。

② 海外事業

海外事業におきましては、QUICK USA, INC. では、米国国内の景況の回復に伴う中途採用マーケットの活性化により、年度後半より人材派遣および人材紹介双方の求人案件が増加傾向となりました。このような状況を受け、ロサンゼルスオフィスでは人材派遣および人材紹介の業績が、ニューヨークオフィスにおいても人材派遣の業績が順調に推移し、利益面も大きく改善いたしました。また、今年度販売を強化してまいりました人材教育サービスをはじめとした人事労務アドバイザーサービスにつきましても徐々に成果が表れはじめており、顧客企業とのリレーションを強化する上でも非常に役立っております。

一方、上海クイックマイツ有限公司では、上海万博開催や企業の新規進出などによる景気拡大を受けて人材紹介サービスが堅調に推移いたしました。一方、ストライキ騒動の勃発と時期を同じくして刊行した「上海市・人事労務法知識2010」や全中国日系企業に勤務する2万人以上の給与データを集計した「給与調査2011」などのオリジナル商品に対する高い評価に加え、セミナーや講演会開催による認知度向上により、人事制度構築や給与制度の整備などに対する依頼が増加したことで人事コンサルティングサービスも順調に推移し、増収増益となりました。

これらの結果、その他の売上高は537百万円、営業損失は31百万円となりました。

事業別売上高

第 30 期 (平成21年 4 月～平成22年 3 月)		
事業区分	売上高	構成比
リクルーティング広告事業	1,382,312千円	22.0%
人材サービス事業	2,643,435千円	42.1%
情報出版事業	1,863,083千円	29.7%
I T 関連事業	388,719千円	6.2%
合 計	6,277,550千円	100.0%

第 31 期 (平成22年 4 月～平成23年 3 月)		
事業区分	売上高	構成比
リクルーティング事業	1,486,576千円	22.5%
人材サービス事業	2,932,121千円	44.4%
情報出版事業	1,651,754千円	25.0%
そ の 他	537,977千円	8.1%
合 計	6,608,430千円	100.0%

(注) 前連結会計年度まで、事業区分を「リクルーティング広告事業」、「人材サービス事業」、「情報出版事業」、「I T 関連事業」としておりましたが、当連結会計年度より、当社の事業運営組織または事業運営会社に基づき「リクルーティング事業」、「人材サービス事業」、「情報出版事業」、「その他」に事業区分を変更しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの主な設備投資につきましては、本社移転に伴う敷金67,114千円および事務所造作等66,897千円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

わが国経済につきましては、猛暑による影響と政府の景気対策、新興諸国の経済成長に牽引され、個人消費と輸出が持ち直したことから、企業収益にも改善の動きが見られるなど、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念を抱えながらも、景気は持ち直しに転じつつありました。

しかし、東日本大震災により、東日本では製造業をはじめとして経済活動全般が大きな影響を受けており、西日本においても生産面や消費マインドにマイナスの影響が見られます。さらに、世界的な食料品・原油価格の高騰などもあり、景気は依然として不透明な状況で推移すると考えられることから、企業全般にわたる業況の好転、雇用情勢の急速な改善には至らないと予想されます。

当社グループを取り巻く事業環境についても、一部の企業や特定職種では採用ニーズが高まることが予想されますが、企業全般、また職種全般にわたる採用意欲の回復には時間を要すると思われれます。また、業界内の厳しい競争状況に変化はなく、全体としては楽観できない状況が続くと思われれます。

このような状況の下、当社グループは「関わった人全てがハッピーに」の経営理念に基づき、「人材と情報ビジネスを通じて社会に貢献する」を事業理念として、新サービスの拡大、特定のマーケットでNo.1の地位を獲得する「専門型ビジネスモデル」の追求に加え、事業、組織の再編を引き続き進めることで、さらなる収益力の強化を図ってまいります。

事業別の課題は次のとおりであります。

(リクルーティング事業)

リクルーティング事業におきましては、東日本大震災の影響なども加わり、企業全般の採用マインドの急速な回復が見込めない中、採用広告の受注競争の激化や、それに伴う利益率の低下が懸念されます。つきましては、多様な顧客ニーズに応えるべく、新卒採用から教育・研修まで、独自ノウハウに基づくワンストップサービスや従業員向けのオリジナルサービスなど、独自のソリューションを提案することで、競合他社との差別化を図るとともに、利益率の低下リスクに対処していく必要があると認識しております。

(人材サービス事業)

人材紹介事業におきましては、看護師紹介分野は高い有効求人倍率が続いておりますが、参入企業の増加もあり登録者の獲得競争が激化しております。つきましては、効果的なWEBプロモーションの実施などにより、登録者の確保および増加を図ってまいります。

人材派遣・紹介予定派遣・請負事業におきましては、大阪、東京、名古屋、北陸および新潟の各地域で、それぞれの地域特性に基づいた得意分野に注力するとともに、震災に関する復興需要に対応すべく、建築・土木分野のニーズへの対応も強化してまいります。一方で、労働者派遣法改正に対応するため、派遣から請負への契約変更に関する準備と紹介予定派遣の推進を行ってまいります。

(情報出版事業)

情報出版事業におきましては、地域情報誌の出版という事業コンセプトに加え、顧客企業の販売、集客、市場調査などのマーケティング支援や人材採用支援を加えた付加価値の高いコンサルティングサービスを提供することで、競合との差別化を図ってまいります。

メディアにつきましては、地域別・購読者別の新企画の推進、新しいWEBサービスの提供、他社との協業強化、デザイン・制作などのクオリティ向上などにより、顧客提案力を強化する方針であります。

(その他)

① ネット関連事業

ネット関連事業におきましては、事業全体の運営コストの削減を図りつつ、「人材バンクネット」および「日本の人事部」においては、競合サイトとの差別化のため、機能の追加を行ってまいります。

また、既存のリソースを活用した成功報酬型サービスを展開し、収益性を高めてまいります。

② 海外事業

海外事業におきましては、米国では、景況の回復に伴い企業の採用ニーズは継続的に増加傾向にあります。このような状況の下、ニューヨークおよびロサンゼルス拠点では、人材紹介および一般派遣の紹介件数、人事労務アドバイザーサービスの受注件数増加に努めてまいります。また、中国では上海での日系企業向けの人事労務コンサルティングおよび人材紹介に加え、日中双方のニーズを捉えた事業展開にも注力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第28期	第29期	第30期	第31期 (当連結会計年度)
	(平成19年度)	(平成20年度)	(平成21年度)	(平成22年度)
売上高 (千円)	11,435,489	9,110,083	6,277,550	6,608,430
経常利益または損失(△) (千円)	400,335	△107,849	△80,116	258,607
当期純利益または純損失(△) (千円)	305,776	△478,449	△80,946	258,148
1株当たり当期純利益または純損失(△) (円)	16.02	△25.16	△4.32	13.92
総資産 (千円)	3,989,894	3,202,501	3,124,375	3,544,781
純資産 (千円)	2,456,825	1,812,961	1,721,235	1,946,856
自己資本比率 (%)	61.3	56.3	54.8	54.7
1株当たり純資産額 (円)	128.12	96.23	92.33	104.53

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(純損失)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第29期の経常損失の計上は、厳しい市場環境による売上減少などによるものであり、当期純損失の計上は、経常損失に加えて、減損損失の計上および繰延税金資産の取崩しなどによるものであります。
4. 第30期の経常損失および当期純損失の計上は、厳しい市場環境による売上減少などによるものであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第28期	第29期	第30期	第31期 (当事業年度)
	(平成19年度)	(平成20年度)	(平成21年度)	(平成22年度)
売上高 (千円)	5,429,309	3,780,513	2,224,727	3,272,147
経常利益または損失(△) (千円)	283,998	△92,911	△36,027	245,300
当期純利益または純損失(△) (千円)	266,779	△304,961	△17,595	237,596
1株当たり当期純利益または純損失(△) (円)	13.98	△16.04	△0.94	12.81
総資産 (千円)	2,805,444	2,349,380	2,499,643	2,879,557
純資産 (千円)	2,037,611	1,585,012	1,555,206	1,768,409
自己資本比率 (%)	72.6	67.5	62.2	61.4
1株当たり純資産額 (円)	106.69	84.54	83.85	95.34

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(純損失)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第29期の経常損失の計上は、厳しい市場環境による売上減少などによるものであり、当期純損失の計上は、経常損失に加えて、減損損失の計上および繰延税金資産の取崩しなどによるものであります。
4. 第30期の経常損失および当期純損失の計上は、厳しい市場環境による売上減少などによるものであります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主な事業内容
株式会社アイ・キュー	30,000千円	100.0%	ネット関連事業
株式会社ケー・シー・シー	98,000千円	100.0%	情報出版事業
株式会社キャリアシステム	30,000千円	100.0%	人材派遣業および紹介業
QUICK USA, INC.	100,000ドル	100.0%	人材派遣業および紹介業
上海クイックマイツ有限公司	340,000ドル	79.4%	人材紹介および人事コンサルティング

(注) 株式会社クイック・エリアサポートは、平成22年4月1日付で当社が吸収合併したことから、同日をもって解散いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、リクルーティング事業、人材サービス事業、情報出版事業およびその他であります。

当社グループの主要な事業の内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業の内容	売上高構成比
リクルーティング事業	人材採用広告の広告代理、組織コンサルティングおよび教育研修、人事業務請負	22.5%
人材サービス事業	有料職業紹介、人材派遣、紹介予定派遣、業務請負	44.4%
情報出版事業	各種生活情報誌の出版およびWEB商品の企画・開発・運営	25.0%
その他	(1) ネット関連事業 インターネット関連のサイト運営・コンテンツの制作 (2) 海外事業 米国および中国における人材紹介、人材派遣および人事コンサルティングサービスの提供	8.1%

(注) 前連結会計年度まで、事業区分を「リクルーティング広告事業」、「人材サービス事業」、「情報出版事業」、「IT関連事業」としておりましたが、当連結会計年度より、当社の事業運営組織または事業運営会社に基づき「リクルーティング事業」、「人材サービス事業」、「情報出版事業」、「その他」に事業区分を変更しております。

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 北 区
東 京 本 社	東 京 都 港 区
大 阪 オ フ ィ ス	大 阪 市 北 区
東 京 オ フ ィ ス	東 京 都 港 区
名 古 屋 オ フ ィ ス	名 古 屋 市 中 区
横 浜 営 業 所	横 浜 市 港 北 区
堺 営 業 所	堺 市 堺 区

- (注) 1. 本社および大阪オフィスは、平成23年3月22日付で、大阪市北区中津一丁目11番1号中津センタービルから大阪市北区小松原町2番4号に移転しており、本店所在地も同所に変更いたしました。
2. 平成22年4月1日付で、当社が株式会社クイック・エリアサポートを吸収合併したことに伴い、同社堺営業所は同日付で当社堺営業所として移管いたしました。

② 子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地
株 式 会 社 ア イ ・ キ ュ ー	東 京 都 港 区
株 式 会 社 ケ ー ・ シ ー ・ シ ー	石 川 県 金 沢 市
株 式 会 社 キ ャ リ ア シ ス テ ム	石 川 県 金 沢 市
Q U I C K U S A , I N C .	ア メ リ カ 合 衆 国
上 海 ク イ ッ ク マ イ ツ 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国

- (注) 株式会社クイック・エリアサポートは、平成22年4月1日付で当社が吸収合併したことから、同日をもって解散いたしました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

第 30 期		第 31 期	
事業区分	従業員数	事業区分	従業員数
リクルーティング広告事業	96 (17) 名	リクルーティング事業	98 (10) 名
人材サービス事業	157 (5) 名	人材サービス事業	141 (6) 名
情報出版事業	141 (11) 名	情報出版事業	125 (9) 名
IT関連事業	31 (3) 名	その他	44 (2) 名
全社 (共通)	17 (1) 名	全社 (共通)	20 (1) 名
合 計	442 (37) 名	合 計	428 (28) 名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度まで、事業区分を「リクルーティング広告事業」、「人材サービス事業」、「情報出版事業」、「IT関連事業」としておりましたが、当連結会計年度より、当社の事業運営組織または事業運営会社に基づき「リクルーティング事業」、「人材サービス事業」、「情報出版事業」、「その他」に事業区分を変更しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
229 (13) 名	31 (△3) 名	30.7歳	6.0年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末に比べ31名増加しましたのは、当社が連結子会社であった株式会社クイック・エリアサポートを吸収合併したことなどによるものであります。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	538,290千円
株式会社三井住友銀行	38,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 19,098,576株（自己株式550,979株を含む。）
 (3) 株主数 1,054名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
和 納 勉	4,911,152株	26.47%
有限会社アトムプランニング	1,368,416株	7.37%
中 島 宣 明	1,154,304株	6.22%
ク イ ッ ク 従 業 員 持 株 会	1,092,112株	5.88%
倉 地 国 明	565,000株	3.04%
大 善 磨 世 子	517,000株	2.78%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	378,000株	2.03%
大 善 彰 総	376,000株	2.02%
株 式 会 社 リ ク ル ー ト	280,000株	1.50%
藤 原 功 一	262,280株	1.41%

- (注) 1. 当社は、自己株式を550,979株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 取得した自己株式
 単元未満株式の買取請求により買い受けた株式
 普通株式 979株
 買取価額の総額 135,102円
- ② 事業年度末日に保有する自己株式
 普通株式 550,979株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

発行決議日	平成17年5月16日		
新株予約権の数	211個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式	422,000株	(新株予約権1個につき2,000株)
新株予約権の払込金額	無償		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり	728,000円	(1株あたり364円)
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から平成24年6月24日まで		
新株予約権の行使の条件	(注)		
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数	4名
		保有数	56個
		目的である株式の数	112,000株
	社外取締役	保有者数	1名
		保有数	1個
		目的である株式の数	1株
	監査役	保有者数	1名
		保有数	1個
		目的である株式の数	1株

(注) 対象者は、権利に係る行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が、1,200万円を超過することになる権利の行使はできない。年間（1月1日から12月31日まで）における権利行使の回数は、2回までとする。対象者は、権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役および従業員のいずれかの地位を保有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。対象者が死亡した場合、対象者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。対象者は、本新株予約権の質入れ、担保権の設定その他一切の処分を行うことができない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	和 納 勉	兼グループCEO 株式会社ケー・シー・シー代表取締役会長 株式会社キャリアシステム代表取締役社長 上海クイックマイツ有限公司董事長
専 務 取 締 役	中 島 宣 明	営業統括役員
常 務 取 締 役	藤 原 功 一	管理本部長兼経理部長兼経営戦略室長兼グループCFO
取 締 役	中 井 義 貴	リクルーティング東日本事業本部長
取 締 役	横 田 勇 夫	リクルーティング西日本事業本部長兼大阪営業部長兼海外事業担当
取 締 役	平 田 安 彦	株式会社ケー・シー・シー取締役社長
取 締 役	林 城	株式会社アイ・キュー代表取締役社長
取 締 役	木 村 昭	
常 勤 監 査 役	大 西 伸	
監 査 役	村 尾 考 英	
監 査 役	斉 藤 誠	公認会計士

- (注) 1. 取締役木村昭氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村尾考英および斉藤誠の両氏は、社外監査役であります。
3. 常務取締役藤原功一、取締役中井義貴、横田勇夫、平田安彦および林城の5氏は、平成23年4月1日付で執行役員を兼任しております。
4. 地位ならびに担当および重要な兼職の異動について
- ① 代表取締役社長和納勉氏は、当社連結子会社である株式会社ケー・シー・シーの代表取締役会長を兼職しておりましたが、平成23年4月1日付で同社取締役会長に就任し、また当社連結子会社である株式会社キャリアシステムの代表取締役社長を兼職しておりましたが、平成23年4月1日付で同社取締役会長に就任しております。
 - ② 専務取締役中島宣明氏は、平成23年4月1日付で当社取締役副社長に就任しております。
 - ③ 常務取締役藤原功一氏は、当社の管理本部長兼経理部長兼経営戦略室長兼グループCFOを担当しておりましたが、平成23年4月1日付でグループCFOを担当するとともに、当社連結子会社である株式会社キャリアシステムの代表取締役社長に就任しております。
 - ④ 取締役中井義貴氏は、当社のリクルーティング東日本事業本部長を担当しておりましたが、平成23年4月1日付で当社連結子会社である株式会社ケー・シー・シーの代表取締役社長に就任しております。
 - ⑤ 取締役横田勇夫氏は、当社のリクルーティング西日本事業本部長兼大阪営業部長兼海外事業担当を担当しておりましたが、平成23年4月1日付で当社リクルーティング事業本部長兼海外事業担当に就任しております。
 - ⑥ 取締役平田安彦氏は、当社連結子会社である株式会社ケー・シー・シーの取締役社長を兼職しておりましたが、平成23年4月1日付で当社の管理本部長兼経理部長兼経営戦略室長に就任しております。
5. 当社は、取締役木村昭ならびに監査役村尾考英および斉藤誠の3氏を、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役斉藤誠氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	70,120千円
(うち社外取締役)	(1名)	(2,700千円)
監査役	3名	12,900千円
(うち社外監査役)	(2名)	(7,600千円)
合計	11名	83,020千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第26回定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第26回定時株主総会において年額3,000万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、平成23年6月24日開催の第31回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。
- ・取締役8名 15,100千円（うち社外取締役1名 300千円）
 - ・監査役3名 900千円（うち社外監査役2名 400千円）

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	木村 昭	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（出席率100％）に出席し、経営方針の審議やその意思決定において、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	村尾考英	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回（出席率94％）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会13回のうち13回（出席率100％）に出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行っております。
社外監査役	斉藤 誠	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（出席率100％）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会13回のうち13回（出席率100％）に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を毎月1回開催しており、取締役は、経営方針の決定と他の取締役の職務執行を相互に監視・監督しております。
- ② 当社は、社外取締役を選任しておりますが、今後もこれを継続し、外部の見識を採り入れた議論を行うことにより、取締役の職務執行の相互監視・監督機能の維持、向上を図り、適法性を確保してまいります。
- ③ 当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務執行が法令、定款および社内規程等に適合しているか、監査を行っております。
- ④ 当社は、コンプライアンス担当部署を設置しておりますが、今後においても同部署が、すべての取締役および従業員が法令遵守の精神に加え、経営理念に則り企業の社会的責任を遂行し、適正な業務運営にあたるよう補佐するとともに、さらなるコンプライアンス体制の確立に総合的に取り組んでまいります。
- ⑤ 当社は、社内規程を役員および従業員が常時閲覧可能な状態に置いております。
- ⑥ 当社は、社長の直轄組織として内部監査室を設置し、定期的に使用人の業務執行状況の監査を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令、社内規程に基づき、重要な会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報は遅滞なく文書化し、情報漏洩防止にも留意の上、適正に保存および管理を行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社およびグループ会社に対して、直接または間接に経済的損失を及ぼす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性および信用を毀損し、企業イメージを失墜させる可能性のあるリスクを洗い出し、定期的に分析と見直しを行うことにより、リスク管理体制を構築してまいります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項の決定を行っております。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程に則り、取締役の業務執行が効率的に行われる仕組みが確保されております。また、業務執行の迅速化と柔軟な業務執行体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。さらに経営の意思疎通を図るために、取締役、執行役員を主たるメンバーとして毎月グループ経営戦略会議を開催しております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 事業を担当する取締役およびグループ会社取締役は、各事業の最適だけでなく当社グループ全体の最適を考慮した意思決定を行っております。
- ② 当社グループ会社に対する管理については、関係会社管理規程に基づき、注意深く管理を行い、グループ会社の業務の適正化のために対処すべき事項については、当社の所管部門が速やかに必要な対策、支援を講じることとしております。
- ③ 内部監査室は、当社グループ会社の業務全般に係る統制状況等の監査を定期的実施し、グループCEO、グループCFOおよび監査役に報告を行い、是正・改善の必要がある場合は、その対策を講じるように指導を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、総務人事部に所属する使用人とし、監査役は必要に応じて同部に所属する使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して、取締役の指揮命令を受けないこととしております。

なお、当該使用人の人事異動、人事考課および懲戒処分は、監査役会の事前の同意を得ることとしております。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、グループ経営戦略会議など重要会議への出席、代表取締役との定期意見交換、取締役、執行役員に対するヒアリング、内部監査の結果、起案書、報告書の閲覧などを通して会社の状況を把握しております。また、取締役および使用人は、重大な法令、定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告することとしております。監査役は、取締役、会計監査人および内部監査室と定期的に意見交換を行い、監査役の監査の実効性を確保しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,274,426	流動負債	1,375,228
現金及び預金	1,334,700	買掛金	179,242
受取手形及び売掛金	705,131	短期借入金	283,600
有価証券	41,974	1年内返済予定の長期借入金	99,984
前渡金	4,182	前受金	18,304
前払費用	36,914	未払金	323,453
未収収益	8,327	未払法人税等	10,727
繰延税金資産	120,243	未払消費税等	43,181
その他	24,026	預り金	10,758
貸倒引当金	△1,075	未払費用	181,198
固定資産	1,270,355	繰延税金負債	12
有形固定資産	726,435	賞与引当金	164,158
建物及び構築物	399,199	役員賞与引当金	17,200
器具及び備品	15,880	返金引当金	16,400
土地	311,354	資産除去債務	21,600
無形固定資産	84,980	その他	5,408
ソフトウェア	74,333	固定負債	222,697
その他	10,646	長期借入金	192,706
投資その他の資産	458,940	長期未払金	533
投資有価証券	133,321	繰延税金負債	8,951
出資金	80	資産除去債務	19,133
敷金	268,101	その他	1,372
繰延税金資産	506	負債合計	1,597,925
その他	64,311	(純資産の部)	
貸倒引当金	△7,381	株主資本	1,960,425
資産合計	3,544,781	資本金	351,317
		資本剰余金	271,628
		利益剰余金	1,371,083
		自己株式	△33,604
		その他の包括利益累計額	△21,714
		その他有価証券評価差額金	1,332
		為替換算調整勘定	△23,046
		少数株主持分	8,145
		純資産合計	1,946,856
		負債純資産合計	3,544,781

連結損益計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	6,608,430
売上原価	2,887,022
売上総利益	3,721,408
販売費及び一般管理費	3,493,013
営業利益	228,394
営業外収益	
受取利息	556
受取配当金	2,085
受取販売協力金	6,400
書籍販売手数料	5,204
助成金収入	18,975
受取事務手数料	4,800
その他	4,078
営業外費用	
支払利息	10,928
その他	959
経常利益	258,607
特別利益	
資産除去債務戻入益	2,585
特別損失	
事務所移転費用	43,749
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,264
その他	5,836
税金等調整前当期純利益	202,341
法人税、住民税及び事業税	4,774
法人税等調整額	△60,853
少数株主損益調整前当期純利益	258,421
少数株主利益	272
当期純利益	258,148

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	351,317
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	351,317
資本剰余金	
前期末残高	271,628
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	271,628
利益剰余金	
前期末残高	1,140,757
当期変動額	
剰余金の配当	△27,822
当期純利益	258,148
当期変動額合計	230,325
当期末残高	1,371,083
自己株式	
前期末残高	△33,469
当期変動額	
自己株式の取得	△135
当期変動額合計	△135
当期末残高	△33,604
株主資本合計	
前期末残高	1,730,234
当期変動額	
剰余金の配当	△27,822
当期純利益	258,148
自己株式の取得	△135
当期変動額合計	230,190
当期末残高	1,960,425
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△2,232
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,565
当期変動額合計	3,565
当期末残高	1,332
為替換算調整勘定	
前期末残高	△15,474
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△7,572
当期変動額合計	△7,572
当期末残高	△23,046
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	△17,707
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,007
当期変動額合計	△4,007
当期末残高	△21,714
少数株主持分	
前期末残高	8,708
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△563
当期変動額合計	△563
当期末残高	8,145
純資産合計	
前期末残高	1,721,235
当期変動額	
剰余金の配当	△27,822
当期純利益	258,148
自己株式の取得	△135
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,570
当期変動額合計	225,620
当期末残高	1,946,856

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ケー・シー・シー
株式会社キャリアシステム

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)クイック・エリアサポートは、当社が平成22年4月1日付で吸収合併したことにより解散したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、QUICK USA, INC. 及び上海クイックマイツ有限公司の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）

その他の有形固定資産

定額法、但し一部連結子会社定率法

定率法、但し一部連結子会社定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～65年

器具及び備品 4年～10年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 返金引当金

紹介手数料に対する将来の返金に備えるため、売上額に返金実績率を乗じた金額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ハ. ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価は省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1,419千円、税金等調整前当期純利益は23,447千円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(7) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取事務手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の受取事務手数料は5,250千円であります。

また、当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物及び構築物	171,339千円
	土地	248,229千円
	計	419,569千円
② 担保に係る債務	短期借入金	275,600千円
	1年内返済予定の長期借入金	87,984千円
	長期借入金	174,706千円
	計	538,290千円

上記、建物及び構築物・土地に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は770,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 562,142千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	19,098千株	一千株	一千株	19,098千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	550千株	0千株	一千株	550千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年10月28日取締役会	普通株式	27,822千円	1.50円	平成22年9月30日	平成22年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,642千円	3.00円	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年5月16日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	422,000株
新株予約権の残高	211個

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主として運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	1,334,700	1,334,700	—
(2) 受取手形及び売掛金	705,131	705,131	—
(3) 有価証券	40,568	40,568	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	26,174	26,174	—
(5) 敷金	268,101	265,491	△2,609
(6) 買掛金	(179,242)	(179,242)	—
(7) 短期借入金	(283,600)	(283,600)	—
(8) 未払金	(323,453)	(323,453)	—
(9) 未払法人税等	(10,727)	(10,727)	—
(10) 長期借入金(*2)	(292,690)	(295,913)	3,223
(11) デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 長期借入金のうち99,984千円は1年内返済予定の長期借入金であります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金

敷金の時価については無リスクの利子率で割り引いた金額によっております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(11)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(10)参照）。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額108,552千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	104円53銭
② 1株当たり当期純利益	13円92銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額算定方法

使用見込期間を当該契約の期間および建物の耐用年数（主に50年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（0.529～2.266）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	22,709千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,357千円
時の経過による調整額	354千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,470千円
見積の変更による増加額	8,072千円
その他の増減額	2,709千円
期末残高	40,733千円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当連結会計年度の期首における残高を記載しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,376,344	流動負債	921,526
現金及び預金	807,291	買掛金	90,791
受取手形	3,306	短期借入金	252,000
売掛金	340,642	1年内返済予定の長期借入金	79,992
有価証券	41,974	前受金	5,121
前渡金	748	未払金	196,918
前払費用	25,622	未払法人税等	7,320
未収入金	37,800	未払消費税等	27,774
繰延税金資産	84,400	預り金	8,521
その他	34,958	未払費用	99,792
貸倒引当金	△400	賞与引当金	95,126
固定資産	1,503,212	役員賞与引当金	16,000
有形固定資産	289,239	返金引当金	16,400
建物	141,768	資産除去債務	21,600
構築物	1,259	その他	4,168
器具及び備品	11,646	固定負債	189,621
土地	134,565	長期借入金	162,678
無形固定資産	58,317	繰延税金負債	8,011
ソフトウェア	54,375	資産除去債務	17,559
その他	3,942	その他	1,372
投資その他の資産	1,155,655	負債合計	1,111,147
投資有価証券	133,321	(純資産の部)	
関係会社株式	697,178	株主資本	1,767,077
長期貸付金	34,986	資本金	351,317
敷金	237,666	資本剰余金	271,628
長期性預金	50,000	資本準備金	271,628
その他	7,002	利益剰余金	1,177,736
貸倒引当金	△4,500	利益準備金	16,643
資産合計	2,879,557	その他利益剰余金	1,161,093
		別途積立金	950,000
		繰越利益剰余金	211,093
		自己株式	△33,604
		評価・換算差額等	1,332
		その他有価証券評価差額金	1,332
		純資産合計	1,768,409
		負債純資産合計	2,879,557

損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	額
売 上 高		3,272,147
売 上 原 価		1,059,882
売 上 総 利 益		2,212,265
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,020,162
営 業 利 益		192,102
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,721	
受 取 配 当 金	5,085	
受 取 販 売 協 力 金	6,400	
経 営 指 導 料	39,360	
そ の 他	11,248	63,815
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,030	
そ の 他	1,587	10,618
経 常 利 益		245,300
特 別 利 益		
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	2,585	2,585
特 別 損 失		
事 務 所 移 転 費 用	39,783	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	6,857	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	8,583	
そ の 他	4,964	60,189
税 引 前 当 期 純 利 益		187,696
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,700	
法 人 税 等 調 整 額	△51,600	△49,900
当 期 純 利 益		237,596

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	351,317
当期末高	—
当期末高	351,317
資本剰余金	271,628
当期末高	—
当期末高	271,628
利益剰余金	271,628
当期末高	—
当期末高	271,628
利益剰余金	16,643
当期末高	—
当期末高	16,643
その他	950,000
当期末高	—
当期末高	950,000
繰越前高	1,319
当期末高	△27,822
当期末高	237,596
当期末高	209,773
当期末高	211,093
繰越前高	967,962
当期末高	△27,822
当期末高	237,596
当期末高	209,773
当期末高	1,177,736
自己取得	△33,469
当期末高	△135
当期末高	△135
当期末高	△33,604
株主資本	1,557,439
当期末高	△27,822
当期末高	237,596
当期末高	△135
当期末高	209,638
当期末高	1,767,077
評価差額	△2,232
当期末高	3,565
当期末高	3,565
当期末高	1,332
評価差額	△2,232
当期末高	3,565
当期末高	3,565
当期末高	1,332
純資産	1,555,206
当期末高	△27,822
当期末高	237,596
当期末高	△135
当期末高	3,565
当期末高	213,203
当期末高	1,768,409

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
- ② その他有価証券
・時価のあるもの

・時価のないもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く）
建物（附属設備を除く）
その他の有形固定資産

定額法

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～47年

器具及び備品 5年～10年

- ② 無形固定資産
（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ③ リース資産

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 賞与引当金
- ③ 役員賞与引当金
- ④ 返金引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

紹介手数料に対する将来の返金に備えるため、売上額に返金実績率を乗じた金額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ③ ヘッジ方針
- ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理によっております。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価は省略しております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (6) 会計方針の変更
(資産除去債務に関する会計基準の適用)
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1,330千円、税引前当期純利益は21,528千円減少しております。
(企業結合に関する会計基準等の適用)
当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- | | | |
|--------------|---------------|-----------|
| ① 担保に供している資産 | 建物 | 39,287千円 |
| | 土地 | 118,060千円 |
| | 計 | 157,347千円 |
| ② 担保に係る債務 | 短期借入金 | 164,000千円 |
| | 1年内返済予定の長期借入金 | 67,992千円 |
| | 長期借入金 | 144,678千円 |
| | 計 | 376,670千円 |
- 上記、建物・土地に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は570,000千円であります。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 158,875千円
- (3) 偶発債務
債務保証
以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
(株)ケー・シー・シー 161,620千円
- (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 62,842千円 |
| 長期金銭債権 | 34,986千円 |
| 短期金銭債務 | 81,360千円 |

3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- | | |
|--------------|----------|
| ① 売上高 | 14,343千円 |
| ② 仕入高 | 9,937千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 6,655千円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | |
| 受取配当金 | 3,000千円 |
| 受取指導料等 | 41,746千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	550千株	0千株	一千株	550千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	38,649千円
未払社会保険料	5,882千円
未払事業税	2,084千円
未払事業所税	1,808千円
減価償却費超過額	16,426千円
返金引当金	6,663千円
資産除去債務	8,776千円
その他	4,110千円
繰延税金資産（流動）合計	84,400千円

繰延税金資産（固定）

減価償却費超過額	21,040千円
関係会社株式評価損否認	8,799千円
投資有価証券評価損否認	5,267千円
貸倒損失否認	888千円
出資金評価損否認	6,480千円
繰越欠損金	30,553千円
資産除去債務	7,134千円
その他	2,078千円
繰延税金資産（固定）小計	82,244千円
評価性引当額	△82,244千円
繰延税金資産（固定）合計	一千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	△911千円
資産除去債務	△7,100千円
繰延税金負債（固定）合計	△8,011千円
繰延税金負債（固定）純額	△8,011千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	19,777千円	12,885千円	3,714千円	3,177千円
無形固定資産 (ソフトウェア)	9,224千円	7,370千円	－千円	1,854千円
合計	29,002千円	20,256千円	3,714千円	5,031千円

- ② 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	5,632千円
1年超	899千円
合計	6,531千円

リース資産減損勘定の残高 1,266千円

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	7,717千円
リース資産減損勘定の取崩額	1,509千円
減価償却費相当額	5,870千円
支払利息相当額	170千円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	80,549千円
1年超	196,892千円
合計	277,441千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社アイ・キュー	所有 直接100.0%	資金の借入(注)1	30,000千円	短期借入金	30,000千円
			利息の支払(注)1	364千円		
子会社	株式会社ケー・シー・シー	所有 直接100.0%	経営指導料の受取 (注)2,4	7,200千円	未収入金	630千円
			資金の貸付(注)1	－千円	短期貸付金	19,992千円
			利息の受取(注)1	1,250千円	長期貸付金	34,986千円
			経営指導料の受取 (注)2,4	18,000千円	未収入金	1,575千円
子会社	株式会社キャリアシステム	所有 直接100.0%	債務保証(注)3	161,620千円	－	－千円
			資金の借入(注)1	50,000千円	短期借入金	50,000千円
子会社	株式会社キャリアシステム	所有 直接100.0%	利息の支払(注)1	606千円		
			経営指導料の受取 (注)2,4	12,960千円	未収入金	1,134千円

(注) 1. 子会社に対する資金の貸付及び子会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 経営指導の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準としております。
3. 株式会社ケー・シー・シーの銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。
4. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	95円34銭
② 1株当たり当期純利益	12円81銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額算定方法

使用見込期間を当該契約の期間および建物の耐用年数（主に50年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（0.529～2.266）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	20,485千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,357千円
時の経過による調整額	312千円
見積の変更による増加額	8,244千円
その他の増減額	1,760千円
期末残高	39,159千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月17日

株式会社クイック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 田 博 信 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 尚 弥 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クイックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クイック及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月 17 日

株式会社クイック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 博 信 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西 野 尚 弥 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クイックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

株式会社クイック 監査役会

常勤監査役	大 西	伸 ⑩
社外監査役	村 尾	考 英 ⑩
社外監査役	斉 藤	誠 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社の配当方針である連結当期純利益の30%以上を実行すべく、期末配当を1株につき3円とさせていただきたいと存じます。

なお、既に1株につき1円50銭（普通配当50銭、創業30周年記念配当1円）の中間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき4円50銭（普通配当3円50銭、創業30周年記念配当1円）となります。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は55,642,791円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	わのう つとむ 和納 勉 (昭和24年5月7日生)	昭和55年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成17年4月 兼グループCEO(現任) (重要な兼職の状況) 上海クイックマイツ有限公司董事長	1,411,152株
2	なかじま のぶあき 中島 宣明 (昭和27年10月19日生)	昭和55年9月 当社入社 昭和56年6月 当社取締役 平成10年5月 当社専務取締役 平成14年4月 当社営業本部長 平成18年10月 当社営業統括役員(現任) 平成23年4月 当社取締役副社長(現任)	1,154,304株
3	ふじわら こういち 藤原 功一 (昭和28年2月11日生)	平成2年1月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 当社管理本部長 平成17年4月 当社常務取締役(現任) 当社管理本部長兼グループCFO 平成19年7月 当社管理本部長兼経理部長兼グループCFO 平成22年4月 当社管理本部長兼経理部長兼経営戦略室長兼グループCFO 平成23年4月 当社執行役員グループCFO(現任) 株式会社キャリアシステム代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社キャリアシステム代表取締役社長	262,280株
4	なか い よしき 中井 義貴 (昭和37年10月14日生)	平成元年3月 当社入社 平成10年4月 当社名古屋リクルーティング営業部長 平成14年4月 当社執行役員東京リクルーティング営業部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年10月 当社リクルーティング東日本事業本部長兼人材総合営業部長 平成19年10月 当社リクルーティング東日本事業本部長 平成23年4月 当社執行役員(現任) 株式会社ケー・シー・シー代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ケー・シー・シー代表取締役社長	122,000株
5	よこた いさお 横田 勇夫 (昭和37年1月3日生)	平成15年7月 当社入社 平成15年10月 当社大阪リクルーティング営業部長 平成16年4月 当社執行役員大阪リクルーティング営業部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成18年10月 当社リクルーティング西日本事業本部長兼大阪営業部長 平成20年1月 当社リクルーティング西日本事業本部長兼大阪営業部長兼海外事業担当 平成23年4月 当社執行役員リクルーティング事業本部長兼海外事業担当(現任)	47,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	ひらたやすひこ 平田安彦 (昭和35年9月19日生)	昭和58年4月 当社入社 平成6年10月 当社大阪リクルーティング営業部長 平成14年4月 当社執行役員大阪リクルーティング営業部長 平成15年7月 当社執行役員関連事業室長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成19年1月 株式会社ケー・シー・シー取締役副社長 平成22年4月 同社取締役社長 平成23年4月 当社執行役員管理本部長兼経理部長兼経営戦略室長(現任)	207,000株
7	はやしきざき 林城 (昭和37年7月5日生)	昭和60年4月 当社入社 平成6年10月 当社東京リクルーティング営業部長 平成12年4月 株式会社アイ・キュー出向 同社代表取締役社長(現任) 平成17年4月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アイ・キュー代表取締役社長	257,000株
8	きむらあきら 木村昭 (昭和18年9月3日生)	昭和54年10月 株式会社オービーシステム取締役 昭和61年9月 同社専務取締役 平成15年4月 同社取締役社長 平成16年4月 同社代表取締役社長 平成16年7月 上海欧比愛思晟峰軟件有限公司董事長 平成18年3月 株式会社オービーシステム代表取締役社長退任 上海欧比愛思晟峰軟件有限公司董事長退任 平成21年6月 当社取締役(現任)	25,120株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者木村昭氏は、社外取締役候補者であります。
3. 木村昭氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
同氏は、事業法人において代表取締役を務められ、また、中国の現地法人で董事長を務められており、その豊富な事業経験と幅広い見識をもとに、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくものと考えております。
4. 取締役候補者木村昭氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 社外取締役候補者木村昭氏につきましては、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であり、その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 当社は、取締役候補者木村昭氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 取締役候補者納勉氏が所有する当社株式のうち3,500,000株を、同氏およびその親族が株式を保有する有限会社アトムプランニングに平成23年5月25日付で譲渡しております。同氏が所有する当社の株式数につきましては、当該譲渡後の株式数を記載しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おおにし おさむ 大西 伸 (昭和17年12月8日生)	昭和36年4月 日本電気株式会社入社 昭和45年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 平成15年6月 上海クイックマイツ有限公司総経理 平成19年1月 当社顧問 株式会社アイ・キュー監査役(現任) 平成19年6月 当社常勤監査役(現任) 平成22年6月 株式会社キャリアシステム監査役(現任)	5,000株
2	むらお たか ひで 村尾 考 英 (昭和30年2月17日生)	昭和52年11月 拓生警備保障株式会社入社 昭和56年1月 株式会社リクルート入社 平成8年7月 株式会社関西リクルート企画(現株式会社リクルートHRマーケティング)出向 同社COO 平成11年6月 トランス・コスモス株式会社常務取締役 平成14年9月 同社常務取締役退任 平成17年6月 当社監査役(現任)	一株
3	さいとう まこと 斉藤 誠 (昭和40年4月2日生)	平成2年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成13年9月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)退所 平成13年10月 斉藤公認会計士事務所(現新輝総合会計事務所)開設 所長(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者村尾考英および斉藤誠の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 村尾考英氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。
同氏は、株式会社関西リクルート企画（現株式会社リクルートHRマーケティング）にてCOOを経験され、人材ビジネス業に深く精通されていることから、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、社外監査役として十分な役割を果たしていくものと考えております。
4. 斉藤誠氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。
同氏は、公認会計士であり、その専門的な知識・経験等に基づき、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、社外監査役として十分な役割を果たしていくものと考えております。

5. 監査役候補者村尾考英および斉藤誠の両氏は、現在、当社の社外監査役であります、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって村尾考英氏が6年、斉藤誠氏が4年となります。
6. 社外監査役候補者村尾考英および斉藤誠の両氏につきましては、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であり、その契約内容の概要は、次のとおりであります。
 - ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、監査役候補者村尾考英および斉藤誠の両氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

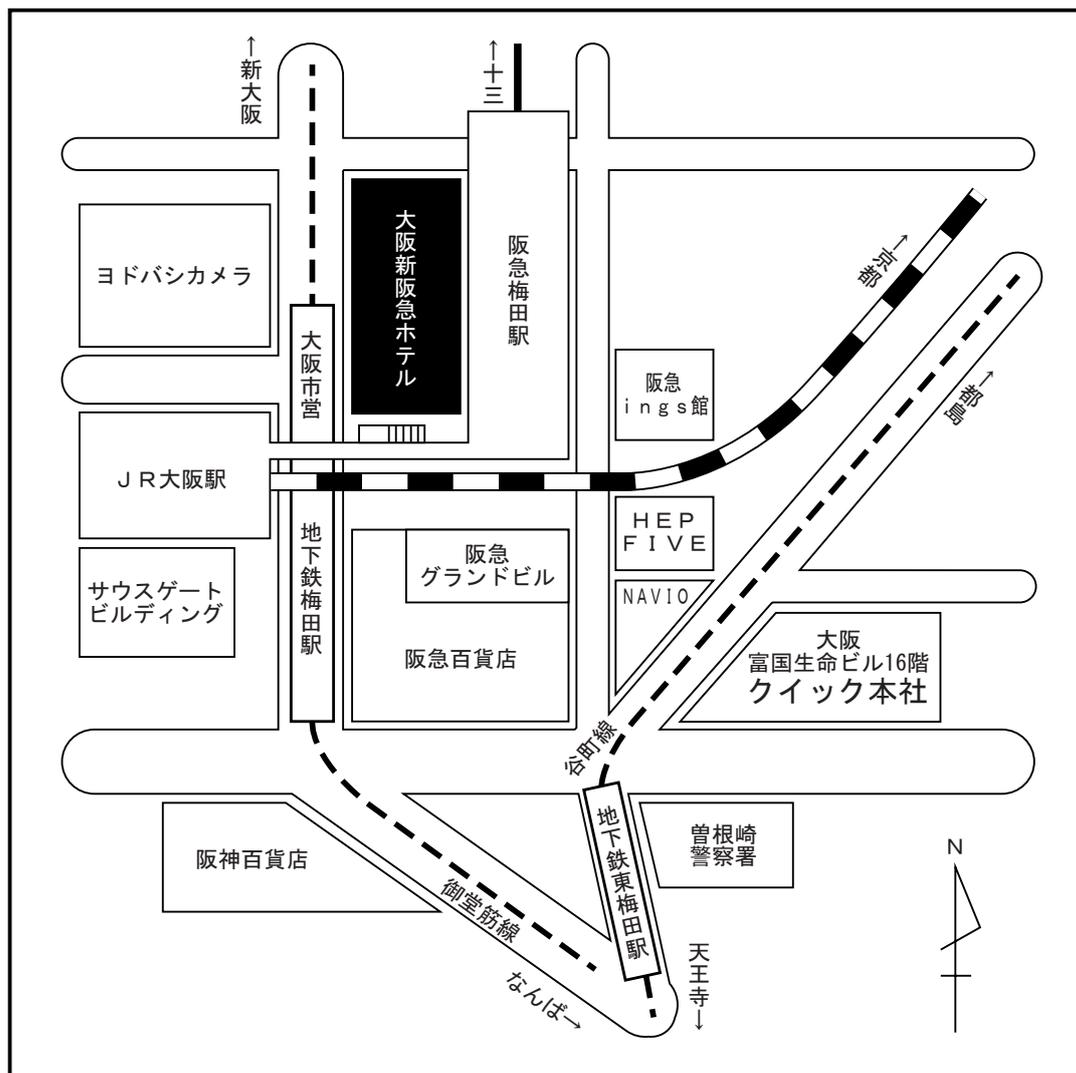
当期末時点の取締役8名（うち社外取締役1名）および監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額1,600万円（取締役分1,510万円（うち社外取締役分30万円）、監査役分90万円（うち社外監査役分40万円））を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区芝田一丁目1番35号
大阪 新阪急ホテル 2階『花の間』
(Tel) 06-6372-5101 代表



交通ご案内

- ◎阪急梅田駅中央改札口を1階に下り「空港バス乗り場」方向へ約30m、南玄関へ。
- ◎JR大阪駅御堂筋北口から陸橋を渡り、途中階段を下り南玄関へ。
- ◎地下鉄御堂筋線梅田駅A、F階段を上り北側改札口を出て右へ約30m、地下玄関直結。